



(題字は佐藤政一氏の揮毫による)

第33号

令和5年10月30日

山形県教職員互助会
退職互助部田川支部

発行者 安野郁夫

編集委員長 菅原弘昭

事務局長 五十嵐芳昭

TEL.090-7791-6618

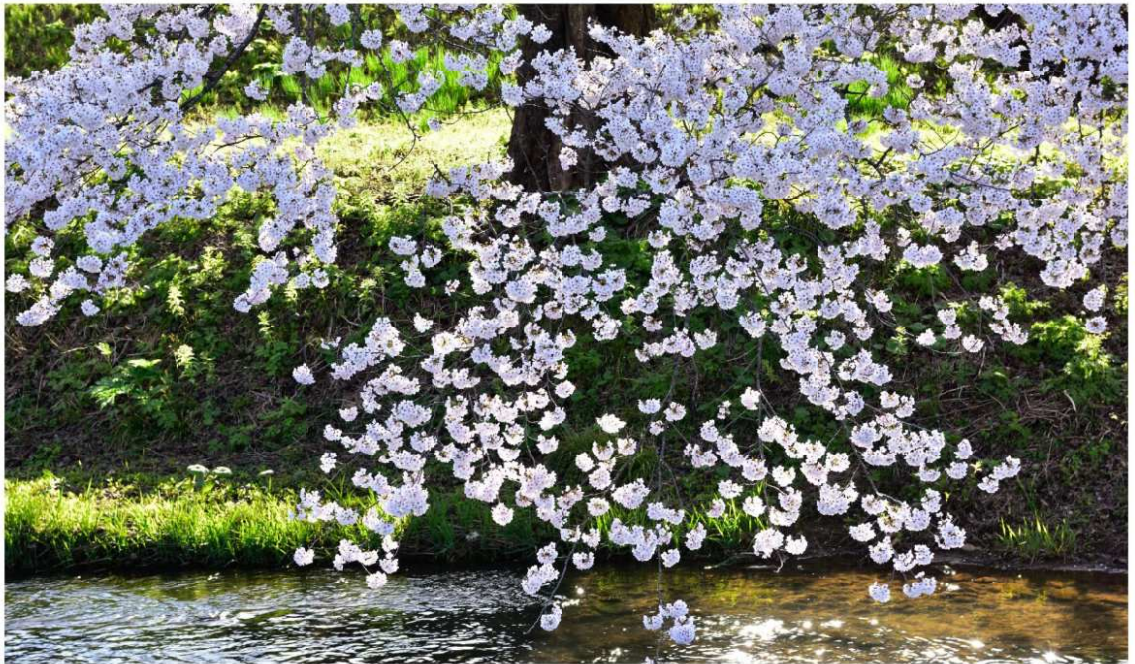
印刷所 日東印刷

TEL.(0235)23-5365

「桜文様」

池田真祥 氏 撮影

(鶴岡市湯野沢)



一般財団法人移行時の思い出

支部長 安野郁夫



今から十数年前の事であるが、「財団法人のありかたがおかしい」と指摘されるようになった。要するに「公益に資する事業を行うように」ということである。

そして法律が整備され、全国で一万を超える財団法人が事業の見直しに取り組むこととなった。年間経費の50%以上の公益事業を実施すれば公益財団法人(非課税)として、それ以外は一般財団法人(課税対象)として認可されるようになった。

県互助会は、一定の準備期間を経て、平成25年度より一般財団法人としてスタートすることとなった(公益事業はずっと以前からスクールコンサルタント)が、その前年度に開催された田川支部総会での県担当者の説明が今でも心に残っている。

「金融庁から、ようやく療養補助について事業として扱ってよいという見解が出されました。」というものだった。

全国の互助会関連団体等による折衝のおかげで、療養補助金の給付事業は、退職互助部は75歳の誕生日までではあるが、現在も運用されており、その恩恵に預かっている一人として本当にありがたいと思っ
ている。互助会は会員一人ひとりの会費によって運用されているわけだが、間接的に「お互いに助け合っている会」であることを改めて思うこの頃である。

令和五年度 退職互助部田川支部

総会 演奏会 茶話会 開催



支部総会開催を早い時期にというこれまでの課題を検討し、今年度はこれまでよりも二ヶ月近く早い七月八日(土)に東京第一ホテル鶴岡を会場に行われた。来賓として佐藤庄内教育事務所長、田川地区より遠田高校校長会会長、佐藤中学校長会会長、佐藤小学校長会会長、県本部から佐野専務理事、

小田島事務次長、高橋主事を迎え、会員約四〇名と共に、報告協議された。田澤議長との進行と会員の皆様のご理解により、全ての案件が承認された。

また、県互助会からは、資料をもとに、「加入者状況」(P7参照)「療養補助金の給付状況」などについて説明があり、今後ますます療養補助金の請求や諸事業を活用されるようにと呼びかけがあった。

続いて「鶴岡ジュニアオーケストラ」による演奏が披露され、田川の音楽文化を直接感じるこ

＜総会・講演会・茶話会 次第＞

- 総会 13:30~15:00 鶴の間** 進行 齋藤 明夫 黙 禱
- 開会のことば 副支部長 阿部美恵子
 - 挨拶
 - (1) 田川支部長 安野 郁夫
 - (2) 県教職員互助会常務理事 佐野 晃 氏
 - 来賓祝辞 田川小学校長会会長 鶴岡市立朝陽第六小学校 校長 佐藤 浩一 氏
 - 来賓・米寿者・喜寿者・新会員 紹介 長寿者への記念品贈呈
 - 議長選出 議長 田澤 藤明 氏
 - 協議
 - (1) 令和4年度 事業・決算報告
 - (2) 同 会計監査報告 監事 菊地 光男
 - (3) 同 事業・決算等の承認
 - (4) 令和5年度 支部役員の選出について
 - (5) 同 事業・予算案について
 - (6) 同 事業・予算案の承認
 - (7) 本会の運営 その他
 - 県互助会事務局からの諸連絡
 - 県互助会退職互助部の現況報告と諸連絡について
 - 県教職員互助会事務次長 小田島 雄 氏
 - 閉会のことば 副支部長 菅原 弘昭

- 講演会 15:10~16:10 鶴の間** 進行 坂本 慶治
- 出演 鶴岡ジュニアオーケストラ 代表 深澤 康之 氏
- テーマ「鶴岡ジュニアオーケストラコンサート
～子どもたちが奏でる音楽会～」
- ・お礼の言葉 支部長 安野 郁夫

- 茶話会 16:20~17:20 鳳凰の間** 進行 鷺田 啓一
- ・支部長挨拶～歓談



奏機会をつくってくれたことへの感謝の言葉をいただくことができました。

療養補助金請求相談コーナー開設



電話でも懇切丁寧に対応していただけます。ぜひご利用ください。

■問合せ先(通話料無料)
☎0120(37)1765

長寿 おめでとうございませす

米寿会員34名へ賀詞・祝金贈呈



喜寿の三浦慎士氏(宝町)と鈴木元女氏(小淀川)のお二人がご出席くださいました。長寿をお祝いして、記念品が贈呈されました。

米寿者ご芳名 (34名)

昭和11年1月1日〜
12月31日生まれの方

- | | | | | |
|-------|-------|-------|-------|--------|
| 東山 昭子 | 渡部 昌 | 青柳 志朗 | 五十嵐 弘 | 花岡 正紀 |
| 齋藤 佳夫 | 辻 常司 | 後藤 郁代 | 藤田 松子 | 佐々木 圓治 |
| 田代 仁行 | 佐藤 彗市 | 星野 正紘 | 櫻井 京子 | 小野 淳子 |
| 田代 栄子 | 齋藤 良 | 庄司 洋子 | 長谷川 恵 | 小野 千代志 |
| 細矢 菊子 | 佐藤 満治 | 庄司 賢一 | 稻森 尚子 | 足利 谷喜平 |
| 白幡 順子 | 田村 作美 | 加藤 龍介 | 高橋 陽子 | 金子 一子 |
| 井上 邦子 | 丸山 敏彦 | 山田 登 | 奥山 保弥 | |

喜寿者ご芳名 (31名)

昭和22年1月1日〜
12月31日生まれの方

- | | |
|--------|--------|
| 中村 喜久子 | 富樫 桂子 |
| ○三浦 慎士 | 齊藤 ひろの |
| 佐藤 紀久子 | 本間 俊美 |
| 阿部 静子 | 井上 康子 |
| 菊地 善教 | 渡曾 和夫 |
| 小林 春美 | 飯井 邦男 |
| 富樫 俊 | 佐藤 英子 |
| 小泉 美英子 | ○鈴木 元女 |
| 佐藤 達夫 | 市川 和夫 |
| 宮河 和子 | 五十嵐 和子 |
| 阿部 猛 | 本間 紀美子 |
| 三浦 麗子 | 佐藤 茂 |
| 佐藤 サト | 加藤 忠彦 |
| 佐藤 忠利 | 門脇 惠美 |
| 奥山 昌志 | 齋藤 幸子 |
| 鈴木 章夫 | |

子どもたちが奏でる音楽会

今年度は総会後に講演会ではなく、「子どもたちが奏でる音楽会」と題して、鶴岡ジュニアオーケストラによるコンサートを開催しました。当団体は、平成十四年に発

足し、各地域のコミセンで定期的に活動を続け、定期演奏会の他に、市内の介護施設等でも積極的に演奏を披露し、ボランティア活動を行いながら、地域づくりにも貢献してきました。

鶴岡ジュニアオーケストラ コンサート

心が揺さぶられ、会場からはたくさん温かい拍手がおくられました。演奏とともに、子どもたちが、音楽を通して温かなかかわりの中で、いきいきと成長している姿に感動しました。

2023.7.8. 重要第一ホテル鶴岡 鶴岡ジュニアオーケストラコンサート

子ども達が奏でる音楽会 プログラム

午後3時10分〜4時10分

- 1 鶴岡バイオリンサークル
「春の祈を」
「晴れた日に」
「冬休みの終わりに」
- 2 鶴岡ジュニアオーケストラ・ソロ・アンサンブル
「エトピリカ」 佐藤隆之助 バイオリンソロ
「ユーモレスク」 佐藤幸之助 バイオリンソロ
「パプリカ」 渡部由麗・渡部孝葉 バイオリンデュエット
「レモン」 鶴岡ジュニアオーケストラ弦楽アンサンブル
「ノクターン」 深澤光紀・石黒穂子 ホルンソロ
- 3 鶴岡ジュニアオーケストラ
「冬のラルゴ」
「トゥモロウ/ソングバージョン」
「ごちのトトロ」
- 4 鶴岡ジュニアオーケストラ・アドバンスオーケストラ
「亜麻色の髪の乙女」
「千尋のワルツ」
- 5 鶴岡フィルハーモニー管弦楽団
「アルルの女第二組曲よりマヌエット」

当日は、会員以外の一一般の方々も含め、七十名余りの皆さんが、子どもたちの素晴らしい演奏に耳を傾けました。ここ数年コロナ禍に伴い活動が滞ってきたこともあり、団員の皆さの思いのこもった熱い演奏に




※いずれも順不同・敬称略
※○印は総会・講演会・茶話会等に参加された方です。

令和4年度 支部事業報告

- 1 事業の目的
 - ◎退職互助部田川支部特別加入者相互の連絡や、親睦と福祉の増進を図る。
- 2 事業・活動の内容
 - (1)特別加入者の相互の連絡、健康と福祉の増進を図る事業への協力推進
 - ◎退職互助部療養補助金給付制度等の情報提供 ◎医療費等「互助相談コーナー」の開設（総会時）
 - (2)支部総会・講演会・茶話会 **8月27日(土)** <東京第一ホテル鶴岡>
 - ◎支部事業、予算案等の審議、役員の承認 ◎長寿祝い（米寿、喜寿）の贈呈
講演会 講師 山形県医師会会長 中目 千之 氏
 - (3)支部活性化事業の推進 会報『互助たがわ』第32号 発行、配布 10月30日
* 『互助やまがた』76号、77号の発行 4月、10月
 - (4)支部事業推進のための企画会議の実施
 - ① 幹事・監事合同会議 4月20日(水)
 - ② 幹事・連絡員合同会議 7月6日(水)
 - ③ 幹事会議 7月6日(水)、8月27日(土)、11月22日(火)
 - ④ 事務局会議 5月27日(金)、6月15日(水)、8月10日(水)、1月18日(水)、3月1日(水)
 - ⑤ 会報『互助たがわ』編集委員会議 8月10日(水)、8月31日(水)
 - (5)支部監査 3月15日(水)
 - (6)支部特別加入者の動静把握・異動報告、献花料の申請、支出報告書の提出等
 - ◎ 弔電・献花料の申請
 - ◎ 支出内訳書、会議報告書、諸謝金明細書兼旅費交通費受領証等の提出

令和4年度 支部会計決算書

1、収入 ▲ 減、 単位:円

項目	予算額	決算額	増 減	備 考
交付金	1,129,000	1,129,000	0	支部運営資金県より交付額（人数割一律）
雑収入	0	0	0	決算用預金に切り替え（H28より）
合 計	1,129,000	1,129,000	0	

2、支出

項目	予算額	決算額	増 減	備 考
会議費	400,000	321,980	▲ 78,020	幹事会・事務局会会場費、お茶代、コーヒー代、茶話会等
印刷製本費	350,000	294,659	▲ 55,341	総会出欠はがき印刷代、「互助たがわ」印刷代、コピー代他
通信運搬費	50,000	76,326	26,326	切手代、総会出欠はがき代、「互助たがわ」県へ配送代
旅費交通費	30,000	45,400	15,400	支部役員交通費、第一ホテル・2CC・エルサン等
諸謝金	150,000	325,000	175,000	講演謝礼、支部役員会議日当代、連絡員謝礼、原稿執筆謝礼等
消耗品費	110,000	55,269	▲ 54,731	用紙代・インク代等の事務用品購入
支払手数料	0	550	550	手数料
雑 費	19,000	0	▲ 19,000	
予 備 費	20,000	0	▲ 20,000	
合 計	1,129,000	1,119,184	▲ 9,816	

3、差引残高 (収入額) (決算額) (差引残高)
1,129,000円 - 1,119,184円 = 9,816円

※差引残高は、県互助会へ送金

監 査 報 告

支部規程により監査の結果、正確適正に執行されていることを確認しましたので報告します。

令和5年3月31日

監 事 菊 地 光 男 印
監 事 小 林 和 男 印

総会は7月に開催しています！
互助部会報誌に同封してお届けしています！

令和5年度 支部事業計画

- 1 事業の目的
 - ◎退職互助部田川支部特別加入者相互の連絡や、親睦と福祉の増進を図るための諸事業を行う。
- 2 事業・活動の内容
 - (1) 特別加入者の相互の連絡、健康と福祉の増進を図る事業への協力推進
 - ◎退職互助部療養補助金給付制度等の情報提供 ◎療養補助金請求用紙の提供
 - ◎医療費等「互助相談コーナー」の開設（総会時）
 - (2) 支部総会・演奏会・茶話会 **7月8日(土)** <東京第一ホテル鶴岡>
 - ※ 今年度より、案内を県より発送していただき、経費や作業の軽減を図りました。
 - ◎支部事業、予算案等の審議、役員の承認 ◎長寿祝い（米寿、喜寿）の贈呈
演奏会 鶴岡ジュニアオーケストラ
 - (3) 支部活性化事業の推進 会報『互助たがわ』第33号 発行、配布 10月30日
 - * 『互助やまがた』78号、79号の発行 4月、10月
 - (4) 支部事業推進のための企画会議の実施
 - ① 幹事・監事合同会議 4月19日(水)
 - ② 幹事会議 5月17日(水) 6月21日(水) 7月8日(土)
11月22日(水) 1月17日(水) 2月28日(水)
 - ③ 会報編集会議 5月17日(水) 7月19日(水)
 - (5) 支部監査 3月13日(水)
 - (6) 支部特別加入者の動静把握・異動報告、献花料の申請、支出報告書の提出等
 - ◎長寿祝金、弔電・献花料の申請、各種報告書、諸謝金明細書兼旅費交通費受領証等の提出
 - (7) 県主催事業等への参加協力
 - ◎福祉・健康増進事業（生涯学習サポート、芸術鑑賞、スポーツ観戦、スキー・ゴルフの集い等）
 - ◎施設利用補助事業、法律相談事業、「社会保障制度の充実」のための陳情署名活動

令和5年度 支部収支予算書

1、収入

▲ 減、 単位:円

項目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
交付金	1,108,000	1,129,000	▲ 21,000	支部運営資金県より交付額（人数割・一律）
雑収入	0	0	0	決算用予算に切り替え（H28より）
合計	1,108,000	1,129,000	▲ 21,000	

2、支出

項目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
会議費	390,000	400,000	▲ 10,000	幹事会会場費、お茶・コーヒー代、茶話会代
印刷製本費	310,000	350,000	▲ 40,000	総会案内の印刷代、「互助たがわ」印刷代、コピー代
通信運搬費	30,000	50,000	▲ 20,000	切手・はがき代、県へ送料
旅費交通費	55,000	30,000	25,000	支部役員交通費、第一ホテル・2CC・エルサン等
諸謝金	240,000	150,000	90,000	講演謝礼、支部役員会議日当代、原稿執筆謝礼等
消耗品費	70,000	110,000	▲ 40,000	用紙代・インク代等の事務用品購入
支払手数料	1,000	0	1,000	手数料
雑費	12,000	19,000	▲ 7,000	
予備費		20,000	▲ 20,000	
合計	1,108,000	1,129,000	▲ 21,000	

3、差引残高 (収入額) (支出額) (差引残高)
1,108,000円 - 1,108,000円 = 0円

<付 記> ※ 長寿（米寿）祝金は、県から直接該当者に贈呈される。（30,000円）

**令和5年度から田川地区支部総
総会案内等は、5月に県から郵送される退職**



人生の黄昏

伊藤美喜雄

ノーベル文学賞受賞作家カズオ・イシグロの『日の名残り』は傑作である。私生活やその他のことを犠牲にしてまで完全無欠な「品格」ある執事になりたがる主人公スチーブンスが、旅の最終日に海岸のベンチに居合わせた年輩の男に、夕陽を見ながら仕事一筋の人生の後悔と懺悔を吐露し、論される場面に感動する。そして、年配の男が論すセリフが心に響く、「いつかは休むときが来るんだよ人生、楽しまなくっちゃ。夕方が一日でいちばんいい時間なんだ。足を伸ばして、のんびりするのさ。夕方がいちばんいい。わしはそう思う。」そして繰り返す。「みんなにも尋ねてごらんよ。夕方が一日でいちばんいい時間だって言うよ。」と。「夕方が一日でいちばんいい時間」と繰り返す言葉が、美しい夕暮れと人生の黄昏時にいる主人公と読者の心の琴線に触れる。「日本海夕陽ライン」の一部で、村上から温海・由良まで奇岩怪石の磯が続き、湯野浜海岸では砂浜に数十万本の黒松林と出羽富士「鳥海山」

の美しい姿を見ることが出来る。車窓や湯宿から見る夕陽は「日本の夕陽百選」の一つで美しい。哀愁と郷愁に満ちた夕陽を眺めると、思い出や安らぎや感謝の念が頭の中を交錯する。

古希も過ぎ人生の黄昏時を迎え、少しの仕事、趣味、著作、翻訳等を愉しんでいる。『日の名残り』のセリフと、夏目漱石の言葉「感謝の意を致して、自己の天分の有り丈を尽くそうと思うのである」

（『点頭録』一）を胸に、全てに「感恩報謝」し、筆を擱こう。

（鶴岡市 砂田町）

幼少年時代

宮澤 勝男

第三次世界大戦へ向かいつつある危うい時期に現在あります。もちろん、誰も望んではいませんが・・・戦争の知らない国会議員が大部分ですので心配していません。

筆者は大東亜戦争が勃発する三か月前に生まれ、「防空壕」に入った経験があります。夜中、「空襲警報発令！」の発声とともに半鐘がけたたましく鳴り渡りますと、母に手を引かれて敵機が飛んでいる中「防空壕」に一目散に入ったものでした。その恐ろしかったことは経験した人でないとわかりません。

戦争は最終的に一般市民をスタズクライナ戦争の場合も、言葉で言っ

たり、必要最小限の資金の提供をしたりというのはやむを得ませんが、自衛隊の出動は止めなければなりません。

終戦直後の生活は大変なものでした。特に、食糧事情は、劣悪で皆困り果てとにかくアメリカからの供給に頼らざるを得ませんでした。

それが学校給食にしわ寄せがきて、その最悪は「脱脂粉乳」を味噌汁に混ぜたのには閉口しました。

これは、とても人間の食べるものではありません。先生の目をぬすん

短歌

土田 秀

- ・嬉しきは 自ら励む 歩く事
- ・鳥海山は 私の宝
- ・二十歳にて 将来思い 大学で
- ・学問の道 静かに学ぶ
- ・揺るぎない 自分の力 考える
- ・小さな努力 健闘となる

（三川町 押切新田）

齋藤 幸

- ・兄ちゃんの写真を見ればというわ
- ・れに涙がポロンと出るものという
- ・孟宗の汁の味つけやりたいたと若い
- ・母にいう年老いた母
- ・引き寄せていだかんとする君の手
- ・をはらいてきたる朝の淋しき

（庄内町 余目）

俳句

佐藤 孝子

- ・白寿なる叔母を囲みて初笑
- ・「ちゃん」呼びの古希の従兄弟や
- ・屠蘇祝ふ
- ・レシピ本交換し合ふ木の芽時

（鶴岡市 淀川町）

阿部 雅子

- ・黄水仙あちこちに鳥形成す
- ・ナイスシュート五十本目の梅雨晴間
- ・姫路城攻める大汗誕生日

（鶴岡市 丸岡）

川柳

後藤 隆

- ・人間は武器よさらばといつ言える
- ・目覚ましは朝日と尿意とりの小鳥の声
- ・咲く花の季節が変える散歩道

（鶴岡市 田川）

では、窓側の座席をよいことにして捨てていました。それが見つかり、次の日から「養護学級」に入れられ、給食の時間になると、ヌルヌルした液体の「肝油」を飲まされました。これにもまいりました。口の周りがベトベトになり、弱ってしまいました。

家に帰れば、家族が昼に食べ残した冷たい「大根飯」をガツガツ腹一杯食べたことが懐かしく思い出されます。（鶴岡市 美原町）

一般財団法人山形県教職員互助会 **退職互助部支部運営規程**

(趣 旨)

第 1 条 この規程は、一般財団法人山形県教職員互助会退職互助部規程第 17 条により設置された支部（以下「支部」という。）の組織及び運営に関して必要な事項を定めるものとする。

(目 的)

第 2 条 支部は、退職互助部特別加入者相互の連絡、親睦と福祉の増進を図るため、次の事業を行う。

- (1) 総会 (2) 親睦及び福祉増進事業 (3) その他必要な事業

(支部役員)

第 3 条 支部に、次の支部役員を置く。

- (1) 支部長 1 名 (2) 副支部長 4 名以内 (3) 事務局長 1 名 (4) 幹事 若干名 (5) 支部監事 2 名
 2 支部役員は、第 5 条第 1 項に規定する総会（以下「総会」という。）において選出する。
 3 支部役員の任期は 2 年とし、再任を妨げない。

(支部役員の役割)

第 4 条 支部長は、支部を統括する。

- 2 副支部長は、支部長を補佐し、支部長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。
 3 事務局長は、支部長の命を受け支部の事務を掌理する。
 4 幹事は、支部長の命を受け支部の業務を処理する。
 5 支部監事は、業務及び会計を監査する。

(会 議)

第 5 条 会議は、総会及び役員会とし、支部長が招集する。

2 総会は、年 1 回以上開催し、次の事項について総会の議を得なければならない。

- (1) 事業計画及び予算、決算に関する事 (2) 支部役員の選出に関する事 (3) その他必要な事項に関する事
 3 天災その他不測の事態により、支部長が総会を招集することができないときは、前項の規定にかかわらず、前項第 1 号から第 3 号までに規定する事項については、支部長の専決によるものとする。
 4 支部長は、前項の規定により専決した事項については、直近の総会で報告しなければならない。
 5 役員会は、第 2 条の目的達成のため必要に応じ開催する。
 6 総会の議長は、会議の都度出席者の中から選出し、役員会の議長は支部長とする。

(会計年度)

第 6 条 支部の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終る。

(その他)

第 7 条 支部の運営に関し、この規程に定めのない必要な事項は、支部長が別に定める。

附 則

この規程は平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

令和 2 年 7 月 1 日、第 5 条の改正、施行。

□ 令和 4 年度の特別加入者数は、次の各表のとおりです。

(一般財団法人山形県教職員互助会 令和 5 年度退職互助部支部総会資料

「1 令和 4 年度の退職互助部事業実施状況について」より一部抜粋)

○特別加入者数

(単位：人)

支 部 名	令和 4 年度	令和 3 年度	増 減
東南村山	3,025	3,016	9
西 村 山	698	713	△15
北 村 山	586	589	△3
最 上	441	450	△9
東南置賜	1,000	1,013	△13
西 置 賜	460	471	△11
田 川	1,039	1,069	△30
酒田飽海	785	803	△18
県 外	284	278	6
合 計	8,318	8,402	△84

○新規特別加入者数

(単位：人)

校種 (退職時)	令和 4 年度	令和 3 年度	増 減
小学校	104	104	0
中学校	54	55	△1
高等学校、その他	66	76	△10
小 計	224	235	△11
配偶者	10	9	1
合 計	234	244	△10

※各年度 4 月 1 日現在

○ 齋藤 範夫
 溝江 郁子
 山口 由美
 成澤 弘之
 井上 弘子
 鈴木 郁生
 工藤 清充

○ 齋藤 亮
 平田 徹
 北村 裕
 金井 澄男
 梅木 範夫
 鈴木 睦
 後藤 克人

新会員ご芳名 (23名)

渡部 和恵
 秋葉 康子
 岡部 豊
 齋藤 明
 佐藤 美穂

庄司 吉郎
 鈴木 麻美
 佐藤 京
 大澤 美佳

※ 順不同・敬称略
 ※ ○印は総会・演奏会・茶話会等に参加された方です。

一般財団法人山形県教職員互助会 退職互助部田川支部運営規程細則

(趣 旨)

1 この規程は、一般財団法人山形県教職員互助会退職互助部支部運営規程第7条の規定により、支部の組織及び運営に関して必要なことを定めるものである。

(事務局)

2 事務局は支部長の指定する所に置く。

(構 成)

3 この支部は、田川地区に在住する特別加入者をもって構成する。

(役員会)

4 役員会は、支部長及び副支部長、事務局長、幹事をもって構成し、支部運営規程第2条の目的達成のため必要に応じて開催する。

(連絡員)

5 この支部に、必要に応じて連絡員を置くことができる。連絡員は、支部長が委嘱し、業務を処理する。

(運営経費)

6 この支部の経費は、退職互助部事業予算、会費等をもって充てる。

(規程の改定)

7 この規程の改廃は、役員会において審議し、総会に報告承認を得る。

附 則

この規程は、平成26年9月12日から施行する。

令和五年度 支部役員

◎ 支部長 安野 郁夫
 ◎ 副支部長(兼会計) 山田 和子
 ◎ 同 阿部美恵子
 ◎ 同 菅原 弘昭
 ◎ 事務局長 五十嵐芳昭
 ◎ 幹 事 齋藤 明夫
 齋藤 啓一
 中野 智嘉
 渡辺 亮平
 東野 彰
 柳澤 卓
 坂本 慶治
 佐藤 雅秀
 菊地 光男
 小林 和男
 ◎ 監 事 同

令和五年度田川支部 特別加入者(会員)数

鶴岡市 八二二名(18)
 東田川郡 一三五名(5)
 合計 九五七名(23)
 ・ () 内は新入会員数



【表紙写真説明】

馬渡は桜の花の咲く時季になると必ず訪れる場所の一つです。その馬渡川の西側を歩いていたら、朝陽の逆光を浴びた桜の花たちの様子が、着物か何かの文様に見えて、とても美しかったので写した一枚です。
 (二〇一九年四月 榎引・馬渡で撮影)

あとがき

会報33号をお届け致します。玉稿をお寄せくださった皆様、会報編集に協力していただいた方々に厚く御礼申し上げます。今年度のアトラクションは、「鶴岡ジュニアオーケストラ」によるコンサートでした。素晴らしい演奏に聴き入ると共に、楽しみました。来年度は、会報の「会員交流コーナー」に、皆様より多くの玉稿をお寄せくださいますようお願い申し上げます。昨今の異常気象や自然災害の頻発には心が痛みます。健康には十分留意しながらのご活躍をお祈りしています。